



今月の まちからのお知らせ

医療制度・補助事業・税情報など、町から特に伝えたい大切な情報です。

申=申し込み先　問=問い合わせ先　☎=電話番号　※各課の電話番号は2ページに掲載

01 比布町生活応援商品券を給付します

エネルギーや食料品などの物価高騰の影響を受けている町民の皆さん的生活と、町内事業者を支援するため、「2026 比布町生活応援商品券」を給付します。

商品券は2月中旬から順次、ゆうパックで各世帯へ郵送します。有効期限は7月31日(金)までです。期限内にご利用ください。
詳しくは、商品券に同封するチラシをご覧ください。

問 商工観光課
商工観光振興室 商工労働係



02 ぴっぷスキー場 インフォメーション

ぴっぷスキー場の「ゲレ食」を紹介します。



ほくれいロッジ (センターハウス「スキップ」内)

「父の味と思いを受け継ぎ、からあげ丼やみそラーメンなど手作りの味にこだわっています。ご飯だけでもスキー場へお越しください」
(店主・佐藤直樹さん)

ほくれいロッジ
営業情報
(Instagram)



新規オープン

ベジトラ Kitchen

(第2リフト乗り場付近)

「スキーやスノーボードで冷えた体に、ほくほくの焼き芋がよく合います。ぜひ食べに来てください」(店主・北川拓実さん)



ベジトラ Kitchen
営業情報
(Instagram)



雪番屋 (第6リフト乗り場付近)

「ニジマスイクラはふるさと納税返礼品としても好評です。エゾシカ肉のハンバーグやカレーもオススメですよ」
(店主・鈴木佐智子さん)

雪番屋営業情報
(にじます工房
Facebook)



03

比布町長選挙結果

任期満了に伴う比布町長選挙が、12月21日に執行されました。候補者別得票数および投票率は次のとおりです。

●候補者別得票数

候補者名	得票数
せがわ 貞文	989
村中 かずのり	1,110

(届出順・敬称略)



●投票率

当日の有権者数	期日前・不在者投票者数	当日の投票者数	投票者数計	投票率
2,888人	1,064人	1,044人	2,108人	72.99%

問 選挙管理委員会
(総務企画課)

04 | 投票日は2月8日(日) 第51回衆議院議員総選挙

今回の選挙では、衆議院議員総選挙の「小選挙区選挙」と「比例代表選挙」、最高裁判所裁判官の「国民審査」の3つを投票します。

問 選挙管理委員会 (総務企画課)

町ホームページ
「各選挙の情報」
(選挙管理委員会)



■期日前投票

期間 衆議院議員総選挙：1月28日(水)～2月7日(土)

国民審査：2月1日(土)～2月7日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

場所 福祉会館1階 第2研修室

! 12月の町長選挙と同様、期日前投票所は「**福祉会館**」ですので、ご注意ください。

■投票日の投票所

投票時間 午前7時～午後8時

投票所 農村環境改善センター1階 多目的ホール

! 12月の町長選挙と同様、従前の第1・第2・第3投票区を統合し、投票日の投票は全て「農村環境改善センター」で行います。

●投票の際の持ち物 「投票所入場券」を必ずご持参ください。お忘れの場合は、マイナンバーカードや運転免許証などによる本人確認をさせていただきます。

●不在者投票 長期出張などで比布町に居ない方や、指定された病院（施設）に入院（入所）されている方などは、不在者投票をすることができます。詳しくは町ホームページ、または、選挙管理委員会へお問い合わせください。

[小選挙区選挙] 薄い青色の投票用紙

北海道第6区から立候補している候補者名を記載します。

[比例代表選挙] ピンク色の投票用紙

政党等の名称や略称を記載します。

[最高裁判所裁判官国民審査] 薄い黄緑色の投票用紙

投票用紙に記載されている各裁判官について、辞めさせたい場合はその裁判官に「X」を記載。辞めさせたくない場合は何も記載しません。

■蘭留地区・東園地区の皆さんへ

蘭留地区(20～25区・蘭留町区)および東園地区(12～19区)にお住まいの方を対象に、「臨時期日前投票所」および「投票所への移動支援」を実施します。

■臨時期日前投票所

<蘭留地域センター>

- ・2月5日(木)午前10時～正午
- ・6日(金)午後2時～4時

<東園地域センター>

- ・2月5日(木)午後2時～4時
- ・6日(金)午前10時～正午

■投票所への移動支援(無料送迎)

対象者 蘭留地区・東園地区にお住まいで、ご自分で車の乗り降りができる方。

運行日 2月7日(土)・8日(日)

運行時間 ①午前8時～②午前11時～
③午後3時～

利用方法 利用希望日の前日の午後3時までに、選挙管理委員会(☎ 85-2111)へご予約ください。

※予約の際は、利用希望日・名前・住所・電話番号・利用人数をお聞きします。

※送迎は乗り合わせとなりますので、ご理解ください。

後発地震注意情報について

問 総務企画課 総務室 地域防災係

12月8日、青森県で震度6を超える地震が発生し、その後1週間、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表されました。比布町は対象区域には入っていませんでしたが、いざというときのために、日頃から備えておくことが肝心です。



後発地震注意情報とは

気象庁は、日本海溝・千島海溝沿いでマグニチュード7以上の地震が発生した後に、さらにマグニチュード8以上の巨大地震が起きる可能性が平常時より高まったと判断した場合、「後発地震注意情報」を発表します。

これは、「必ず巨大地震が起きる」という予告ではなく、防災意識を一時的に高めるための注意喚起です。



もし発表されたら？

避難経路を確認する 避難場所（町民カレンダーに掲載）や避難経路を、家族で再確認しましょう。

備蓄品を点検する 飲料水・食料・懐中電灯・ラジオなどを確認しましょう。

情報収集手段を確認する テレビ・ラジオ・町LINEアカウント・防災行政無線などから最新情報を得るために、日頃から受信できる状態にしましょう。

比布町公式LINEアカウントでは、防災行政無線の放送内容を文字情報で配信しています。外出先でもお手持ちのスマホなどで町からの防災情報などを受け取ることができ、また、メニュー画面から簡単に「防災情報（気象庁ホームページ）」「停電情報（ほくでんホームページ）」へアクセスできます。この機会にぜひご登録ください。



@pppu_town

なぜ必要なのか？

過去の事例を見ると、2011年東日本大震災では、マグニチュード7クラスの地震の2日後に、マグニチュード9の巨大地震が発生しました。

日本海溝・千島海溝沿いで巨大地震が発生した場合、**北海道から東北・関東までの広範囲**で甚大な被害が想定されます。実際に巨大地震が起きる確率は約1%程度と低いですが、万が一の場合の影響が大きいため、**注意情報が制度化**されています。

皆さんにお願いしたいこと

町では、町民の皆さんと一体となって地域の安全を守るために、迅速な緊急避難所の開設や防災広報体制に努めます。

「後発地震注意情報」は巨大地震の予告ではなく、防災行動を一時的に強化するための合図です。この機会に家族や地域で防災について話し合い、備えを確認しましょう。

● 対象世帯	令和7年12月1日現在 在で比布町に住民登録のある住民税非課税世帯で、次の要件に該当する世帯。	● 助成額	町では、冬期間の経費増加による家庭生活への影響を考え、冬の生活支援事業を実施しています。助成を受けるためには申請が必要ですので、該当する世帯は期限までに申請してください。
● 申請に必要なもの	※申請書は広報びっぷ1月号に折り込んだほか、保健福祉課窓口に用意しています。 ①申請書（記名・押印、必要事項を記載したもの）	● 申請期限	※申請書がない場合は印鑑を持参してください。 ②（障がい者のいる世帯の写し） ③通帳の写し ④扶養しているひとりのいる世帯の写し ⑤生活保護受給世帯（教育委員会で認定されている世帯）
● 申込方法	申込方法 ● ① 申請書類の提出 ● ② 申請書類の提出 ● ③ 申請書類の提出 ● ④ 申請書類の提出 ● ⑤ 申請書類の提出	● 申込方法	● 申込方法 ● ① 申請書類の提出 ● ② 申請書類の提出 ● ③ 申請書類の提出 ● ④ 申請書類の提出 ● ⑤ 申請書類の提出

06 冬の生活支援事業の申請をお忘れなく

